

# ファミリースポーツチャレンジ2023運営業務委託 プロポーザル実施要領

## 1 事業の趣旨・目的

江東区では、運動離れが進み体力低下が懸念されるこどもたちに、友達と一緒に体を動かす楽しさ、素晴らしさを体感してもらい、スポーツへの興味を引き出すことを目的に、小学生を対象にした「こうとうこどもスポーツデー」を10年にわたり開催してきた。令和元年度より対象を小学生のみならず幼児や保護者にも拡大し、スポーツ体験を通じた運動不足の解消や家族の絆の強化も目的に加えた「ファミリースポーツチャレンジ」を実施しており、令和5年度も10月に同様の趣旨で実施する。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 ファミリースポーツチャレンジ2023運営業務委託
- (2) 業務内容 別紙「企画提案仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約確定日の翌日から令和5年11月6日(月)まで  
(イベント実施日 令和5年10月29日(日))
- (4) 委託上限額 11,775,099円(消費税込)

## 3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又はその構成員の統制下にある法人ではないこと。
- (5) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(27江総経第3281号)による指名停止を受けていないこと。
- (6) 平成29年度以降に、地方自治体を実施する参加者1,000名以上のスポーツ体験イベントの受託実績を有すること。

#### 4 スケジュール

- (1) 実施要領の公表期間  
令和5年4月7日（金）～令和5年5月8日（月）
- (2) 質問受付期間  
令和5年4月7日（金）～令和5年4月20日（木）午後5時厳守
- (3) 説明会  
令和5年4月18日（火）
- (4) 質問回答日  
令和5年4月25日（火）
- (5) 参加表明書・提案書提出期限  
令和5年5月8日（月）午後5時厳守
- (6) 1次審査  
令和5年5月9日（火）～令和5年5月12日（金）
- (7) 1次審査結果通知  
令和5年5月15日（月）
- (8) 2次審査  
令和5年5月31日（水）
- (9) 最終選定結果通知  
令和5年6月2日（金）

#### 5 参加手続

- (1) 実施要領の公表
  - ア 公 募 期 間：令和5年4月7日（金）～令和5年5月8日（月）
  - イ 公 募 方 法：区ホームページにて公表
- (2) 質疑・回答
  - ア 質問受付期間：公募開始～令和5年4月20日（木）午後5時必着
  - イ 質 問 方 法：別紙様式2「質問書」に記入の上、持参・郵便・FAX 又は電子メールにより下記担当所管まで提出すること
  - ウ 回 答 日 時：令和5年4月25日（火）
  - エ 回 答 方 法：質問への回答は江東区ホームページに掲示し、個別の回答は行わない

ホームページ (<https://www.city-koto.lg.jp/104010/sportschallenge2023.html>)

### (3) 応募書類の提出

- ア 提出期限：令和5年5月8日（月）午後5時厳守  
※提出期限後に到着した書類は無効とする。
- イ 提出方法：持参（平日の午前9時～午後5時）  
※提出書類は「7 提出書類」に記載  
※提出先は「12 書類の提出先及び問い合わせ先」に記載  
※提出の際は事前に区に連絡すること

## 6 説明会

- (1) 実施日時 令和5年4月18日（火）午後2時～（1時間程度）
- (2) 実施場所 夢の島競技場会議室（江東区夢の島1-1-2）  
※参加を希望する事業者は、4月17日（月）午後5時までに、電子メールで会社名、人数(2名まで)、代表者、担当者電話番号、メールアドレスを連絡すること(連絡先は「12 書類の提出先及び問合せ先」に記載)。  
※説明会出席は企画提案における必須要件ではないが、なるべく出席すること。  
※説明会終了後、会場の見学会を実施予定(参加任意、45分程度)  
※説明会でも質疑を受付ける。受け付けた質問については、その場で回答はせず、質問回答日に併せて公表する。

## 7 提出書類

- (1) 参加表明書 1部
- (2) 法人税・法人事業税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明  
(発行日から3ヶ月以内の納税証明書) 1部
- (3) 企画提案書 10部 (A4・横向き・左留め・両面・15枚まで)

### 【提案事項】

- ア イベントの運営体制及び全体のレイアウト(概要)
- イ 体験ブースのコンテンツ
- ウ イベントステージの実施内容
- エ 小学生長縄跳び大会の実施内容
- オ スケートボードフェスタ(仮)の実施内容
- カ 一日中楽しむための工夫
- キ 安全対策(警備体制及び災害対策)
- ク ポスター・チラシの制作・配布スケジュール
- ケ チラシ以外の広報方法

※別紙提案事項を熟読の上、上記事項について提案すること。なお真に必要な場合を除き、個人情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。

(4) 価格提案書（見積書） 1部（様式自由）

※スケートボードフェスタ(仮)については、受託事業者決定後、共催の江東スポーツ施設運営パートナーズと相談して仕様を確定していくため、スケートボードフェスタ(仮)で想定する予算170万円(税込)は今回の価格提案から除外する(価格提案の上限を10,075,099円とする)。

(5) 会社概要 10部(パンフレット可)

(6) 平成29年度以降に、地方自治体から受託したスポーツ体験型のイベント(1000名以上)の実績一覧(様式自由・イベント名、日時、主催、参加人数必須) 1部

※(6)に掲載する事業については、受託契約書の表紙の写しを添付すること。

※提出された資料は返却しない。

※提出時期については、スケジュールのとおり。

※提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方候補者選定以外の目的では使用しない。ただし情報公開の開示請求があった場合、開示対象になることがある。

## 8 評価方法

(1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

(2) 書類審査(1次審査)の実施

企画提案書及び価格提案書について書類選考を実施し、点数の高い上位3者を1次審査通過者とする。同点数の者が複数の場合、価格提案書の金額が最も安価なものを上位者とする。1次審査の結果は参加者全員に、令和5年5月15日(月)午後5時までにメールで通知する。

(3) プレゼンテーション及び質疑応答(2次審査)の実施

1次審査通過者を対象に企画提案書について、プレゼンテーション審査及び質疑応答(各15分)を実施する。

実施日時・場所は、1次審査結果の通知時に案内する(1次審査通過者のみ)。

※2次審査において追加の資料提出は認めない。

※プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は、事業者が用意する。

※参加事業者からの出席は2名以内とする。

(4) 評価方法

1次審査・2次審査を通じて、評価基準に基づいて、評価する。

(5) 候補者の選定方法

ア 失格者を除く、1次審査通過者のうち、1・2次審査の合計点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で、価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ ア、イに関わらず、総合点が60%未満の場合は、候補者として選定しない。

#### (6) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 評価に関わる委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

### 9 選定結果の通知・公表

候補者選定後、一次審査通過者に選定又は非選定の結果をメール・書面にて通知する。また、契約締結後速やかに、下記項目を江東区ホームページにおいて公表するとともに、担当課で閲覧に供するものとする。

ホームページ (<https://www.city-koto.lg.jp/104010/sportschallenge2023.html>)

#### 【公表項目】

(1) 候補者の名称、総合点及び選定理由

(2) (1) 以外の参加者の総合点

※ (1) 以外の参加者の名称は、ABC 表記とし、総合点は点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

### 10 契約手続

(1) 契約の相手方の候補者に選定された者と江東区との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で委託契約を締結する。

(2) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届(任意様式)を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

## 11 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 企画提案書及び価格提案書を提出した後の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、江東区から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、江東区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

## 12 書類の提出先及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区役所4階34番窓口

江東区地域振興部スポーツ振興課

ファミリースポーツチャレンジプロポーザル担当：砂田、吉川、杉浦

Tel: 03-3647-4887 FAX: 03-3647-8506

メール:sports@city.koto.lg.jp